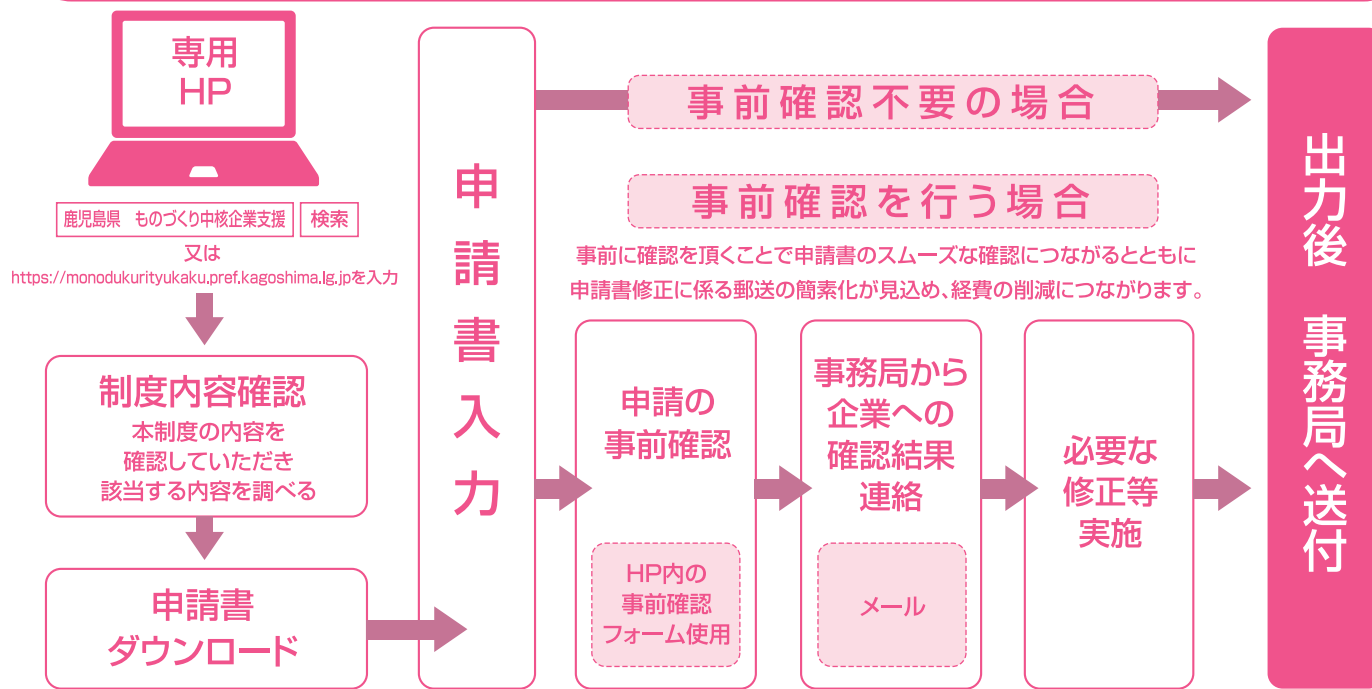
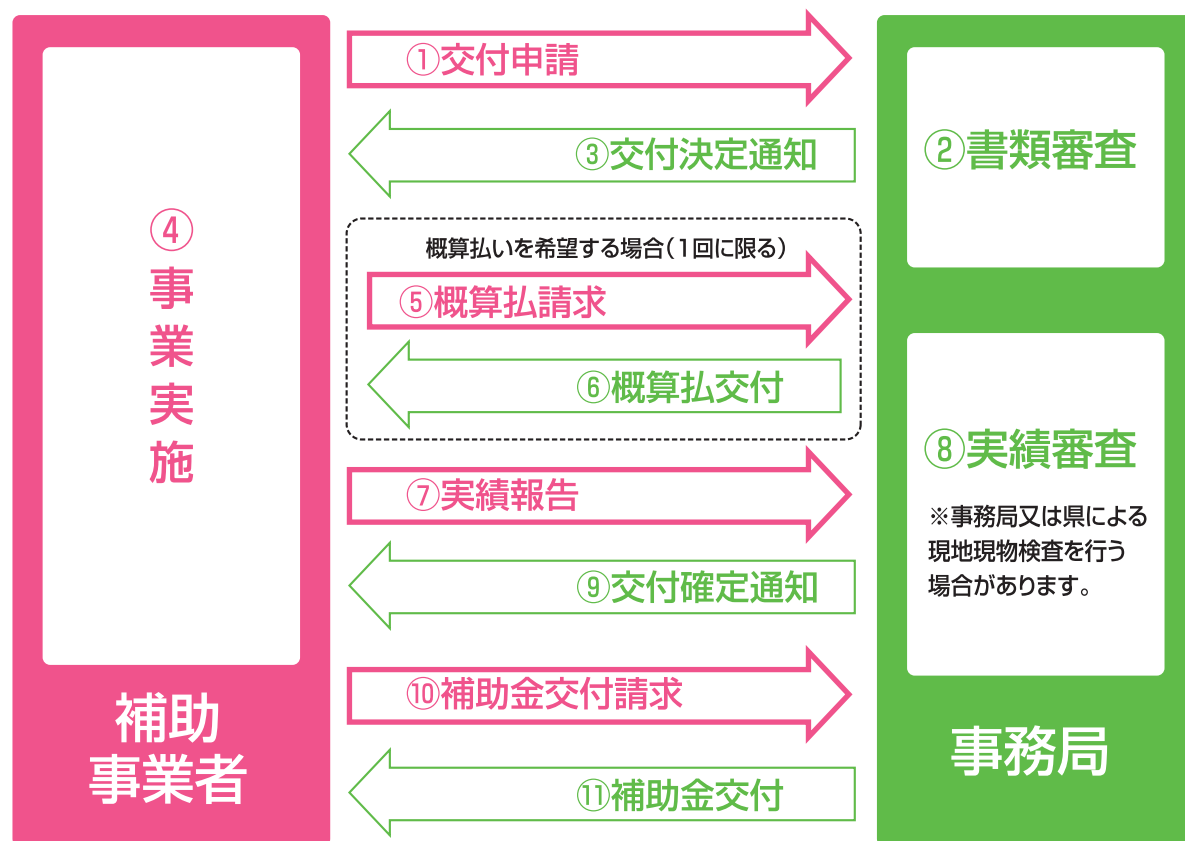


申請方法



申請から補助金交付までの流れ



問い合わせ先
及び
申請書郵送先

「令和7年度ものづくり中核企業生産革新支援事業」事務局

住所 〒892-8515 鹿児島市泉町14-1

電話番号 099-201-3288

専用ホームページ <https://monodukurityukaku.pref.kagoshima.lg.jp>

メール r7monodukuri.kagoshima@gmail.com



HPはこちらから

令和7年度

ものづくり中核企業 生産革新支援事業

地域経済を牽引する「中核企業」の
「稼ぐ力」向上を支援します！

補助
上限額

1,000万円

補助
割合
1/2 以内

募集
期間

令和7年 4月1日(火)～4月30日(水)

補助
対象

鹿児島県内に事業所を有する
製造業を営む中小企業

— 例えば、このような企業の方 —
ロボットやIoTの導入で生産性を高めたい
新製品・技術の開発等、新たな事業展開を進めたい



ものづくり中核企業生産革新支援事業

目的

中核企業とは、経済産業省選定の地域未来牽引企業をはじめとする、高い技術力や成長性を有し、地域内取引や雇用の拡大など、地域に相当な経済効果を及ぼす地域経済を牽引する企業です。

本事業では、こうした中核企業や中核企業を目指す企業の「稼ぐ力」の向上に向けた生産性向上等の取組を支援し、その成長を後押しします。

補助対象者

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業者※

※ 中小企業者：中小企業支援法第2条に規定する中小企業者

業 種	定 義
製造業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人事業主

補助額及び補助率

補助率

対象経費の1／2以内

補助上限額

1,000万円

補助対象経費

※詳しくはHPをご覧ください。

(1) デジタル技術の導入等による生産性向上の取組に要する経費

取組事例・イメージ

・産業用ロボットや画像処理技術の導入等による製造工程、外観検査等の自動化・省力化
・IoT機器の導入等による工場設備の遠隔操作や稼働状況把握 など

(2) 新製品・技術の開発や販路開拓等による付加価値向上の取組に要する経費

取組事例・イメージ

・成長産業分野(※)への参入など、新たな事業展開に向けた製品開発や技術開発
※「環境・新エネルギー分野」、「ヘルスケア産業」、「情報通信関連分野」、「ロボット関連分野」などの今後も成長が見込まれる産業分野
・新たな需要の獲得に向けた新市場への販路開拓の取組 等

(3) 多能工化に向けた人材育成システムの整備を行うための経費

取組事例・イメージ

・デジタル技術を生かして、複数工程に対応できる熟練者技術をデジタル化し、VR等で比較するなど、社内技術者育成システムを構築し、効率的に多能工を育成する 等

※補助対象経費は、上記のうち、令和7年3月25日から令和8年2月27日までに実施し、かつ交付決定後から令和8年2月27日までに支払いがなされたものとします。
※交付決定前に完了している事業は、補助対象になりません。

補助事業の要件

補助事業は、次の要件をすべて満たす必要があります。

(1) 以下の要件を全て満たす3年程度(補助期間を含む)の事業計画を策定し、実行すること

①事業計画期間において、付加価値額※1又は労働生産性※2を年率平均3%以上増加させること。

※1 付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費 ※2 労働生産性＝(売上－原価)／(従業員数×年間の平均労働時間)

②申請時における従業員数を事業計画期間中維持すること。

(2) 事業成果を公表することに同意すること。

主な審査項目

- ①中核企業としての成長性・成長意欲(※) ②事業の目的・内容の的確性 ③事業の優位性
④期待される効果(生産性・付加価値向上の効果及び地域経済への波及効果等)
⑤実現可能性、スケジュールの妥当性 ⑥収支計画の妥当性

(※)独自の技術などの強みを活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者や雇用等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域の経済成長を牽引することが期待される企業であるか(営業利益、従業員数、域内仕入・域外販売の状況等)、また、そうした企業として成長する高い意欲を有しているかといった視点で審査をします。

審査上の考慮点

以下に該当する企業は審査で考慮します。

地域未来牽引企業



https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiiki_kenin_kigyou/index.html

「地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画」の承認を受けている企業



https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/jigyou.html

「鹿児島県SDGs登録制度」の登録企業



<https://www.pref.kagoshima.jp/ac11/sdgs.html>

「パートナーシップ構築宣言」の登録企業



<https://www.pref.kagoshima.jp/af21/kakakutenka.html>

スケジュール

事業の募集	令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)
採 択 審 査	令和7年5月中旬～下旬
交 付 決 定	令和7年5月下旬～6月上旬
事業実施期間(補助期間)	令和7年3月25日(火)～令和8年2月27日(金)
実績報告	補助事業完了後10日以内、又は令和8年3月2日(月)のいずれか早い日までに実績報告書を提出

申請方法

募集期間

令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)【必着】

申請方法

下記の提出書類を応募先まで郵送により提出してください。
※ファックスや電子メールでの申請は受付いたしません。

提出書類

①交付申請書(第1号様式) ②事業計画書(第1号様式 別紙1) ③付加価値額・労働生産性の増加計画(第1号様式 別紙2) ④収支予算書(第1号様式 別紙3) ⑤会社の実態が分かる書類(履歴事項全部証明書等) ⑥補助対象経費の積算が確認できる書類(見積書等) ⑦従業員数が確認できる書類(ハローワークが発行する「事業所台帳異動状況照会」等) ⑧従業員一人当たりの年間平均労働時間の算出方法を記載した書類(任意様式) ⑨旅費規程等の写し(旅費を計上する場合) ⑩「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書(申請日以前3ヶ月以内)
⑪ 直近の決算書(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書) ⑫その他参考となる書類(会社の事業内容が分かる会社パンフレット等)

※①～④の提出書類については、「作成のポイント」をよく読んで作成してください。

提出部数

各1部 ※提出いただいた書類は、原則返却いたしません。